

令和3年12月22日(水) 令和3年度 第2回 大阪府河川構造物等審議会	資 料 2
--	-------

河 構 審 第 6 号
令和3年12月16日

大 阪 府 知 事 様

大阪府河川構造物等審議会
会長 渦岡 良介

改築する三大水門の景観に関する事項について（答申）

令和2年7月2日付け河整第1320号で諮問のあった標記のうち、「安治川水門の景観設計において配慮すべき事項について」について、下記のとおり答申します。

記

・別添の通り

答 申

◆ 安治川水門の景観設計において配慮すべき事項について

【景観設計における基本的な考え方（コンセプト）】

○三大水門の景観設計における基本的な考え方（※R3.1.29 答申）

三大水門は、昭和 45 年に完成して以来、流域の安全・安心に寄与している重要な治水施設であるだけでなく、国内でも珍しい形式であることもあり、大阪ミュージアムや大阪市の都市景観資源に登録されており、地域を象徴する施設でもある。

新水門は、高潮に対する防御のみならず、津波による被害も防ぐことにより住民の安全・安心を確保する重要な治水施設であり、長期間に亘って存在するため、後世に継承される優れたデザインを有し、現水門と同様に地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう配慮すべきである。

また、ベイエリアと大阪の中心市街地を結ぶ中間に位置することから、新たな都市の魅力的なスポットとなるよう配慮する必要がある。

【景観設計において配慮すべき事項】

安治川水門は、高潮・津波を防御する重要な施設であるため、要求される性能や機能を確保したうえで、地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう、以下の事項に配慮すべきである。

- ① 大阪市内エリアとベイエリアをつなぐ中継地点や拠点として、期待されていることを踏まえ、水都大阪の玄関口やシンボルとなるような景観となるよう配慮すること。
- ② 舟運の活性化が期待されることを踏まえ、上下流方向など視点の違いによる景観の印象の違いに配慮すること。また、夜間でも船舶による人の動きがあることが予想されるため、夜間景観や昼と夜の景観の違いについても配慮すること。
- ③ 津波・高潮から街を守る役割を踏まえ、土木構造物として果たすべき役割（安心感や力強さ）が伝わるような景観となるよう配慮すること。また水門単体でデザインするのではなく、管理棟も含めたデザインとなるよう配慮すること。
- ④ 新安治川水門は、現水門のアーチ型水門と比較すると、景観性（見通し）が優れないことを踏まえ、遮蔽感を軽減するよう配慮すること。
- ⑤ 津波や高潮といった災害、水門の果たす役割や機能を伝えるため、施設見学に加え、水門や堤防で守られた街並みへの眺望などを通じた防災教育の場となるよう配慮すること。
- ⑥ 現水門のアーチ型形状を新水門本体で継承することは困難だが、新水門を含む周辺エリアにおいて、その存在感やイメージを継承できるよう配慮すること。

河 構 審 第 8 号
令和 3 年 1 月 2 9 日

大 阪 府 知 事 様

大阪府河川構造物等審議会
会長 中北 英一

改築する三大水門の景観に関する事項について（答申）

令和 2 年 7 月 2 日付け河整第 1 3 2 0 号で諮問のあった標記のうち、「改築する三大水門の景観検討方針について」「木津川水門の景観設計において配慮すべき事項について」について、下記のとおり答申します。

記

・別添の通り

答 申

1. 改築する三大水門の景観検討方針について

【三大水門の役割】

高潮・津波被害を防御し、住民の安全・安心を確保する。

【三大水門の景観形成の目標】

- ①後世にも継承される優れたデザインとする。
- ②現水門同様、地域のシンボルとなるよう配慮する。
- ③水都大阪の再生に資する取組など、まちのにぎわいに配慮する。

【景観方針・検討の進め方】

	木津川水門	安治川水門	尻無川水門
景観方針	安全・安心のシンボル	安全・安心のシンボル (水都大阪の再生に資する取組やまちづくり計画も考慮)	安全・安心のシンボル (水都大阪の再生に資する取組を考慮)
検討の進め方	<ul style="list-style-type: none">●本部会において、景観設計上のコンセプト及び配慮すべき事項を作成する。●作成したコンセプト及び配慮すべき事項について住民意見募集を実施する。●住民意見募集結果を踏まえ、本部会において、コンセプト及び配慮すべき事項を決定し、景観設計を実施する。	<ul style="list-style-type: none">●新水門に期待する付加価値や水門周辺に期待する姿や景観などについて、アイデアコンペの開催を検討するなど、広くアイデアを募集する。●アイデア募集の結果も参考に本部会において、景観設計上のコンセプト及び、配慮すべき事項を決定する。	<ul style="list-style-type: none">●先行する木津川水門と安治川水門の検討手法を参考にしつつ、最新の周辺状況を踏まえ、景観設計の進め方を検討する。

2. 木津川水門の景観設計において配慮すべき事項について

【景観設計における基本的な考え方（コンセプト）】

（1）三大水門の景観設計における基本的な考え方

三大水門は、昭和 45 年に完成して以来、流域の安全・安心に寄与している重要な治水施設であるだけでなく、国内でも珍しい形式であることもあり、大阪ミュージアムや大阪市の都市景観資源に登録されており、地域を象徴する施設でもある。

新水門は、高潮に対する防御のみならず、津波による被害も防ぐことにより住民の安全・安心を確保する重要な治水施設であり、長期間に亘って存在するため、後世に継承される優れたデザインを有し、現水門と同様に地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう配慮すべきである。

また、ベイエリアと大阪の中心市街地を結ぶ中間に位置することから、新たな都市の魅力的なスポットとなるよう配慮する必要がある。

（2）木津川水門の景観設計における基本的な考え方

現時点では、木津川水門の周辺は工場地帯が広がっており、将来においても現状と大きな変更はないと考えられることから、土木構造物としての機能美や力強さを求めるものとし、周辺景観に馴染んだデザインとすべきである。

【景観設計において配慮すべき事項】

木津川水門は、高潮・津波を防御する重要な治水施設であるため、要求される性能や機能を確認したうえで、地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう、以下の事項に配慮すべきである。

- ① 現水門よりも圧迫感があることを踏まえ、圧迫感を軽減するよう配慮すること。
(ボリュームの低減)
 - ・ 門柱のスリム化や堰柱の曲線・勾配化
 - ・ 機器配置の工夫による巻上機室の縮小
 - ・ スカイラインへの影響を緩和させるための管理橋構造の工夫
 - ・ コンクリートの表面処理 など
- ② 土木構造物としての機能美や力強さを求めるものとし、周辺景観に馴染んだデザインとなるよう配慮すること。
(景観デザインの工夫)
 - ・ スカイラインへの影響を考慮した屋根形状
 - ・ 水門本体と調和した付属設備や情報設備の位置やデザイン
 - ・ 周辺と調和する色彩
- ③ 新設する水門本体のみの景観に配慮するのではなく、管理棟や防潮堤等についても一体的に設計し、周囲と調和するように配慮すること。
- ④ 現水門同様に施設見学を行うことを想定し、地域の防災教育の場として活用できるように配慮すること。
- ⑤ 国内でも珍しい現水門のアーチ型形状を継承することはできないが、現水門の存在感やイメージを継承できるよう配慮すること。

河整第1320号
令和2年7月2日

大阪府河川構造物等審議会会長 様

大阪府知事 吉村 洋文

改築する三大水門の景観に関する事項について（諮問）

標記に関する下記の項目について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 改築する三大水門の景観検討方針について
- 2 木津川水門の景観設計において配慮すべき事項について
- 3 安治川水門の景観設計において配慮すべき事項について